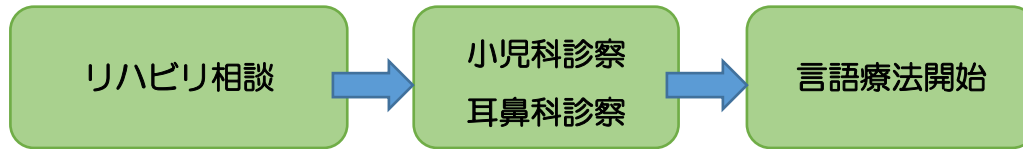


当院では、ことばやコミュニケーションに関する成長に不安があるお子さんや、発音が上手に出来ないお子さんの言語療法を行っています。

当院での流れ



当院では、小児科診察・言語療法開始の前に現在のご家族の不安や困りごと、お子さんの状態を言語聴覚士とご家族で共有し、医師の診察後の言語療法にスムーズにつなげていけるよう、初回の診察前にはリハビリ相談を行うようにしています。

小児科診察では医師がお子さんの状態や症状を確認して、言語療法の必要性を判断しリハビリ処方をおこないます。また耳や口や喉などにことばの発達と直接的にかかわりがある問題が無いかどうか確認するための耳鼻科診察や聴力検査も受けていただきます。

診察には必要に応じてご家族の同意を得られた場合に言語聴覚士も同席し、初回の指示内容の確認や今後の治療方針等のカンファレンスを行い、連携をとりながら言語療法を進めていきます。なお同席できない場合もリハビリ処方の後、医師と言語聴覚士等でカンファレンスを行います。

言語療法では

・対象年齢はどれくらいですか？

3歳～小学校入学前まで。

発達状況や症状に合わせ小学校低学年頃まで継続する場合がありますが、基本的には就学前までを目安にしています。

治療期間については、ご家族・言語聴覚士・医師等と協議し終了の判断を行います。

できるだけ早期に治療を卒業できるように行っています。

・リハビリの回数はどれくらいですか？

お子さんの状態に合わせて判断させていただきます。

事前のリハビリ回数のお約束はできません。

・理学療法・作業療法も行っていますか？

申し訳ありませんが、当院ではお子さんの理学療法・作業療法は行っていません。

・「回数が少ないです。他の病院で言語療法や作業療法をしているのですが…できますか？」

診療報酬上リハビリを目的に複数の医療機関に通うことはできません。

当院での言語療法を行う場合には、他の医療機関での言語療法は終了していただく必要があります。その際には現在の医療機関の先生とよくご相談してください。

また当院を受診される際には紹介状や今までのリハビリ経過を書面でいただけるように依頼をお願い致します。

*当院の小児科は非常勤です。

定期的な小児科診察は今までどおりかかりつけ医の先生を受診してください。

*事前のリハビリ回数のお約束はできません。

*言語療法の適応ではないなど、場合によっては当院医師の判断で紹介元の先生にお返しすることもあります。

*理学療法・作業療法を他院で受けられているお子さんについて

他院での理学療法・作業療法に通いながら、言語療法のみを当院で行うことはできません。

言語訓練のみで困りごとを解決できない場合や言語療法の適応で無い場合は、お子さんの発達に合わせた環境を整えていくことが主になってくるため、医師の判断で同意を得て地域の教育機関・行政機関・他の医療機関への紹介をさせていただきます。

※様々なご相談等は、事前に連絡を頂き、リハビリ相談で言語聴覚士がお話を伺います。

不安なことや相談したいことがございましたら、

0865-42-3199 言語聴覚士までご連絡をお願い致します。

日曜日・祝日を除く8:30~17:00

年末年始・学会出張・患者さんの治療中の場合は、こちらから折り返しお電話させていただきます。